

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 8 月 28 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門塩釜拠点長 野呂田 智義

1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 (単価契約) 安定同位体比分析業務
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期間 自) 契約締結日
至) 令和7年3月7日
- (4) 納入場所 入札説明書による
- (5) 入札方法 入札金額は、入札金額表に示す金額(税別)とし、金額表に示す金額(税別)を超過する金額の入札は、落札とならない。入札金額は、金額表に示す金額(税別)とし、金額表に示す金額(税別)を超過する金額の入札は、落札とならない。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」の資格保有者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長の承認を受け、業務の遂行に支障を及ぼすおそれのある者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる分析能力、設備を有することを証明した者であること。
- (6) 本業務を履行しうる知識・技術を有することを証明した者であること。
- (7) 仕様書を踏まえた最終実施体制を整備する者(委託者)であることを証明し、かつ、本業務の遂行に支障を及ぼすおそれのある者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、入札説明書等(入札説明書)の直接交付を受けることとする。入札説明書等の交付場所は、以下のとおりである。
- ① 塩釜市新法2-2-1(塩釜市) 塩釜市庁舎3階367号室(電話:022-221-3671)
- ② 塩釜市新法2-2-1(塩釜市) 塩釜市庁舎3階367号室(電話:022-221-3671)
- ③ 塩釜市新法2-2-1(塩釜市) 塩釜市庁舎3階367号室(電話:022-221-3671)

4. 入札説明会の日時及び場所等

- 入札説明会は、令和6年9月3日(月)10時30分から12時30分まで、塩釜市庁舎3階367号室(電話:022-221-3671)で開催する。入札説明会には、入札説明書等を閲覧し、質問を行うことができる。入札説明会の開催場所は、以下のとおりである。

業務仕様書

1. 件名 安定同位体比分析業務
2. 業務目的 本業務は、底土、プランクトン、ベントスおよび魚類等の炭素・窒素安定同位体比を測定し、食物網構造を明らかにすることを目的とする。
3. 納入場所 宮城県塩釜市新浜町3-27-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構 塩釜庁舎
4. 履行期間 自) 契約締結日
至) 令和7年3月7日
5. 予定試料および数量
- | | |
|----------------------|------------|
| 海産試料 | |
| 1) 底土 (乾燥済、脱炭酸処理済) | 10 検体 |
| 2) フィルター (乾燥済) | 290 検体 |
| 3) 生物 (乾燥済、粉碎済、脱脂済) | 2,610 検体 |
| 淡水試料 | |
| 4) 底土 (乾燥済、脱炭酸処理済) | 10 検体 |
| 5) フィルター (乾燥済) | 10 検体 |
| 6) 生物 (乾燥済、粉碎済、脱脂済) | 580 検体 |
| 7) 落葉・付着藻類 (乾燥済、粉碎済) | 40 検体 |
| | 計 3,550 検体 |

6. 業務内容

(1) 試料送付

①上記の試料2)と5)のフィルターサンプルはφ47mmのプラスチック容器に入れて、それ以外のサンプルは15mLプラスチック遠沈管あるいは2mLマイクロチューブに入れて、一覧表を付して請負業者に送付する。安定同位体比測定の前処理として、当所担当職員は、以下の処理を施した後、請負業者に送付する。1)と4)の底土は乾燥および脱炭酸処理済、2)と5)のフィルターは乾燥済、3)と6)の生物は乾燥、粉碎および脱脂済、7)の落葉・付着藻類は乾燥および粉碎済とする。なお、2)と5)のフィルターはプランクトン、あるいは水中の懸濁態物質を濾過したガラス繊維濾紙 (GF/F) である。

②分析用試料は、令和6年9月末日までに450検体（生物、フィルター）を請負業者に発送する。その後、10月末日までに700検体（生物）、11月末日までに800検体（生物）、12月末日までに800検体（底土、フィルター、生物、落葉・付着藻類）および令和7年1月末日までに800検体（底土、フィルター、生物、落葉・付着藻類）をそれぞれ発送する。なお、上記の予定通りに発送できない場合、当所担当職員は、遅延無く請負業者に連絡し、発送の時期および検体数を報告する。

(2) 試料の確認

請負業者は試料の受領後、速やかに試料と一覧表を照合させ試料の状態を確認し、当所担当職員に受領の連絡を行うこと。

(3) 分析用試料の作成

各試料は、0.01 mg の精度で秤量し、分析用スズ箔に封入する。1) と4) の底土および2) と5) のフィルターの封入量は、事前に当所担当職員に説明し、合意を得ること。

(4) 元素分析

各試料に含まれる炭素 (C) および窒素 (N) 量は、有効数字 2 桁以上まで測定すること。1) と4) 底土、2) と5) フィルターおよび7) 落葉・付着藻類に含まれる C および N 量が測定限界を下回った場合、当所担当職員に連絡の上、その後の指示に従うこと。

(5) $\delta^{13}\text{C}$ および $\delta^{15}\text{N}$ 安定同位体比の測定

①各試料は、安定同位体比質量分析計により測定すること。

②各試料に含まれる $\delta^{13}\text{C}$ および $\delta^{15}\text{N}$ は、有効数字 3 桁以上まで測定すること。

③分析精度は、標準試料等の同一試料を連続 5 回分析し、その標準偏差で判断する。 $\delta^{13}\text{C}$ は 0.1‰以内、 $\delta^{15}\text{N}$ は 0.2‰以内とする。なお、使用する分析精度の確認は、試料の測定日毎に 1 回以上実施し、報告時にそれらのデータも合わせて提出すること。

④上記②の分析精度を確保できなかった日は、その測定日のすべての検体において再測定を実施すること。

⑤試料 10 検体ごとに標準試料を分析し、報告時にそれらのデータも合わせて提出すること。

(6) 納入成果物

- ①試料の分析結果は、任意の様式の MS-Excel で保存した電子媒体および紙媒体でそれぞれ 2 部提出すること。また、測定の実データ（クロマトピークデータおよび安定同位体比を計算するのに必要な測定値）も合わせて提出すること。なお、送付した試料のうち、測定後の残りの試料は、元の容器に戻し、速やかに当研究所に返送すること。
- ②試料の受領後、分析結果は原則 1～2 ヶ月以内に報告すること。2 ヶ月以内に報告できない場合、請負業者は当所担当職員に連絡し、結果の返却日を提示すること。

7. その他

- (1) 安定同位体比の測定にあたり、燃焼管の温度ドリフトによる分析精度の低下を軽減するため、可能な限り同一日に連続して分析すること。また、野外調査の進捗状況によって、上記の予定数を上回り、かつ短納期での分析を依頼することも想定される。従って、納期遅延を避けるため、請負業者は互換性が確保されている質量分析計を 2 台以上保有し、かつ 1 日に 100 検体以上の分析能力を有すること。
- (2) 試料の運送に係わる費用および分析に係わる消耗品等の全費用は、請負業者が負担すること。
- (3) 作業中に装置トラブルや疑義が生じた場合、当所担当職員と適宜打ち合わせを行い、合意を得た上で作業を進めること。